

記載例

市営浄化槽排水設備工事点検表

排水設備工事責任技術者の責任において点検を行ったことをこのとおり報告しますので、佐賀市排水設備完了検査実施要綱(以下「要綱」という。)第3条の規定による現地検査の省略を申し出ます。なお、点検表の内容と現地が一致しないことが疑われる場合、要綱第5条の再検査の対象となることを承諾します。また、再検査によって点検表の虚偽の申告が明らかになった場合、佐賀市上下水道局排水設備指定工事店規程第12条第2項第3号に規定する不誠実な行為として処分の対象となることを承諾します。

	指定工事店名： (株)〇△工務店	締代表 取
	代表者名： 代表取締役 排水 太郎	

点検日	工事場所	確認番号	排水設備工事責任技術者
平成24年 10月1日	佐賀市〇〇町大字〇〇〇 〇〇〇〇番地 (〇〇アパート A棟)	〇〇ー 〇〇〇〇	登録番号 第 〇〇〇〇〇 号 氏名 佐賀 次郎

私が申請した工事について、上の指定工事店に所属する排水設備責任技術者が以下の点検を行った結果報告を受けたので、現地検査の省略を申し出ます。

申請者	住所	佐賀市若宮三丁目6番60号
	氏名	浄化槽 花子

責任技術者の現地検査の詳細・・・確認は○、検査対象外は－、不明及び検査官による現地検査は空欄とする。

検査種別	検査項目	検査の内容	確認
現地照合	図面記載	1 平面図の方位、建物位置、浄化槽位置、土地境界等が正しく記載されている。	○
		2 排水箇所(便所、台所など)がすべて図面に表示されている。	○
屋内排水設備	防臭対策	3 排水箇所が器具防臭等で対策されている。されていない場合、トラップ付インパートますに接続している。	○
	排水管	4 排水を行い、接続もれ、排水不良及び漏水がないのを確認した。	○
	通気対策	5 汚水排水施設の通気が確保されている。	○
	グリーストラップ	6 設置されている場合、提出された図書のとおり設置されている。	－
屋外排水設備	排水管	7 排水管の延長が記載され、ます間隔が管径の120倍以内になっている。	○
		8 排水管の排水経路及び管径が図面のとおり設置されている。	○
		9 排水管の沈降等に伴う汚物や汚水の滞留がない。	○
	ます	10 排水設備のますが図面記載の位置、及び種別、径で設置されている。	○
		11 排水設備のます内で排水管が確実に接続されている。	○
		12 ますのコーキング漏れがない。	○
	防臭対策	13 器具防臭がない汚水施設にはトラップ付インパートますが設置されている。	－
		14 二重トラップになっていない。	○
	分離ます	15 家庭用台所からの排水を受けるますは、カゴつきの分離ますとなっている。又は、インパートますとなっており、確認申請時に協議している。	○
		16 台所排水以外の排水を接続していない。	○
	誤接続等の状況	17 生活雑排水は全て接続させ、接着固定している。	○
18 屋外洗い場等の排水は浄化槽に流入しておらず、その他雨水の流入はない。		○	
放流先	19 放流口と放流水路(道路側溝)の水位差が適切に保たれ、放流先から浄化槽への逆流の恐れがない。又は、ポンプ排水となっている。	○	